

第 10 回 農 業 委 員 会 議 事 錄

開 会 日 令和 7 年 12 月 18 日 (木)

場 所 文化会館たづくり 1001学習室

開会時間 午後 3 時

出席委員

1 番委員	吉 井 美華子	2 番委員	石 坂 弘
3 番委員	隱 田 義 和	4 番委員	斉 藤 秀 樹
5 番委員	田 中 克 政	6 番委員	榎 本 弘 行
7 番委員	箕 輪 勝 弘	8 番委員	荻 本 末 子
9 番委員	鈴 木 晴 夫	10番委員	富 澤 弘 光
11番委員	中 村 佳 之	12番委員	倉 田 道 夫
13番委員	山 内 亜樹子	14番委員	高 橋 安 孝
15番委員	原 光 成	16番委員	小 林 卓 哉
17番委員	荒 井 啓 子	18番委員	粕 谷 弘 久
19番委員	榎 本 広 富	20番委員	杉 本 富美男

事 務 局

局長	元木勇治	次長	高橋夏美
書記	佐野純子	書記	和田知子

○元木事務局長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第10回調布市農業委員会総会を開催いたします。

本日は20人全員の出席をいただいております。農業委員会議事規則第6条の規定による定足数に達していることを御報告します。

それでは、以降の進行を隠田会長、よろしくお願ひします。

○議長（隠田会長） 皆さん、こんにちは。何かとお忙しい、慌ただしい暮れの時期でございますが、皆さん、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、先日開催されました農産物展示品評会の表彰式におきましては、会員の皆様、御協力いただきありがとうございました。おかげさまで無事終わることができました。

さて、年が明けて1月22日は研修会、その後、新年会が開催されます。新年会は当日の講師の方に加え、来賓の方々もお招きしており、農業委員の皆様におかれましては、ぜひ参加していただき、御理解と御協力のほどお願ひいたします。

早いもので、今年も残すところ2週間となります。本日は、最後の総会となりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、最初に、議事日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。本日の議事録署名委員には、20番議席の杉本委員、1番議席の吉井委員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。会期の日程は、本日1日といいたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

ありがとうございます。御異議なしと認め、そのように決定いたします。

続きまして、日程第3、専決処分の報告についてを議題といたします。報告第26号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を事務局から説明いたします。

○佐野書記 それでは、報告第26号を御覧ください。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」であります。相続など農地制度によらない農地の権利移動については、農業委員会にその権利移動を報告する義務があります。今回、相続による所有権の移転の届出がありました。

番号1を御覧ください。土地の所在は菊野台2丁目●番●外5筆、面積は合計で1,732平方メートル、権利を取得した者は●●●●氏であります。

11月14日に届出を受け、申請書類に不備がなかったため、同日受領し、受理通知書を交

付しております。

番号2を御覧ください。土地の所在は国領町2丁目●番●、面積は928平方メートル、権利を取得した者は●●●●氏であります。

11月14日に届出を受け、申請書類に不備がなかったため、同日受領し、受理通知書を交付しております。

専決処分の報告については以上です。

○議長 ただいま事務局から説明がありましたことについて何か御質問、御意見がありましたらお願ひいたします。箕輪委員、どうぞ。

○箕輪委員 2番の国領町2丁目は、前に説明された物件と同じということですか。前回ぐらいに。

○佐野書記 前回、総会終了後に事前に補足説明させていただいた内容になります。

○箕輪委員 それと同じですよね。相続ではなくて移動になるのではないですか。

○佐野書記 相続等による所有権移転になります。

○箕輪委員 権利移動ということだね。

○佐野書記 はい。

○議長 箕輪委員、よろしいですか。

○箕輪委員 はい。

○議長 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見がありましたらお願ひいたします。

(「なし」との声あり)

それでは、特にないようですので、承認することについて御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

ありがとうございます。御異議なしと認め、報告のとおり承認することいたします。
続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。ア、令和7年度農業委員会審議
状況及び目的別農地転用状況について、イ、租税特別措置法第70条の6第1項の規定によ
る証明（引き続き農業経営を行っている旨の証明）についてを議題といたします。以上2
件を事務局より説明いたします。

○佐野書記 それでは、報告事項について御説明いたします。資料、報告事項アを御覧ください。令和7年度農業委員会審議状況及び目的別農地転用状況となります。

最初の表、令和7年度農業委員会審議状況について(1)、2段目、区分、今回総会での審議状況を御覧ください。農地法第3条の許可申請はありませんでした。第3条の3の届出は件数2件、面積2,660平方メートル、第18条及びその他のものはありませんでした。

下の表、令和7年度農業委員会審議状況について(2)を御覧ください。宅地として農地転用したものでは、所有権の移転を伴わない農地法第4条の届出、所有権の移転を伴う農地法第5条の届出はありませんでした。

一番下の表、令和7年度目的別農地転用状況について御説明いたします。一番下の表は、真ん中の表、令和7年度農業委員会審議状況について(2)の転用後の用途になります。今回総会審議状況で前回から変更となった部分はありません。

次のページをお願いします。資料、報告事項イを御覧ください。租税特別措置法第70条の6第1項の規定による証明（引き続き農業経営を行っている旨の証明）についてであります。この証明は、3年ごとに相続税の納税猶予を継続して受けるために税務署に提出するものです。農地が適正に管理されていないなど、農業委員会でこの証明の交付がされない場合、納税猶予制度の適用を継続して受けることができませんので、納税猶予期限が確定し、相続税を遡って支払うことになります。

番号1を御覧ください。土地の所在は西つつじヶ丘4丁目●番●外5筆、面積は合計で2,844.31平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。倉田委員が現地確認をしております。

番号2について。土地の所在は深大寺東町6丁目●番●外2筆、面積は合計で1,418平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。杉本委員が現地確認をしております。

番号3について。土地の所在は飛田給3丁目●番●外4筆、面積は合計で1,367平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。箕輪委員が現地確認をしております。

番号4について。土地の所在は飛田給3丁目●番●外10筆、面積は合計で3,056平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。箕輪委員が現地確認をしております。なお、番号3は平成●年2月、番号4は平成●年2月に相続を開始したものになります。

番号5について。土地の所在は野水1丁目●番●外1筆、面積は合計で3,123平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。箕輪委員が現地確認をしております。

番号6について。土地の所在は下石原2丁目●番●外2筆、面積は合計で3,718平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。石坂委員が現地確認をしております。

番号7について。土地の所在は入間町3丁目●番●外2筆、面積は合計で1,088.09平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。鈴木委員が現地確認をしております。

裏面を御覧ください。番号8について。土地の所在は小島町2丁目●番●、面積は637.01平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。原職務代理が現地確認をしております。

番号9について。土地の所在は若葉町3丁目●番●外8筆、面積は合計で5,265.96平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。鈴木委員が現地確認をしております。

番号10について。土地の所在は緑ヶ丘2丁目●番●外9筆、面積は合計で4,448.65平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。田中委員が現地確認をしております。

番号11について。土地の所在は国領町1丁目●番●外1筆、面積は合計で265.26平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。榎本広富委員が現地確認をしております。

番号12について。土地の所在は国領町6丁目●番●外10筆、面積は合計で5,737.91平方メートル、相続税の納税猶予を受ける者は●●●●氏です。粕谷委員が現地確認をしております。なお、うち5筆、1,482平方メートルは、認定都市農地貸付けを行っているため、認定都市農地貸付け等を行っている旨の証明書を併せて発行しております。

なお、番号1から12につきましては、全ての申請書類に不備はなく、証明書を発行しております。

報告事項についての説明は以上です。

○議長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたことについて何か御質問、御意見ありましたらお願ひいたします。

(「なし」との声あり)

御質問、御意見もないようですので、報告の2件を承認することについて御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

ありがとうございます。御異議なしと認め、報告のとおり承認することいたします。

続きまして、その他の報告及び連絡事項について、事務局から説明を申し上げます。

○元木事務局長 その他報告及び連絡事項です。

次回の総会は1月22日木曜日午後3時から、会場は調布市文化会館たづくり1001学習室になりますので、よろしくお願ひいたします。なお、役員会は同日午後2時30分からです。
事務局からの説明は以上です。

○議長 ありがとうございます。それでは、本日の日程は全て終了いたしましたので、
これで第24期第10回農業委員会総会を閉会させていただきます。お疲れさまでございました。

閉会 午後3時13分

調布市農業委員会議事規則第53条の
規定によりここに署名押印します。

年　　月　　日

議長

署名委員

20番委員

1番委員